

11.20 身上書尊重国交実施 四期人事 全体が良くなるように底上げを行う!

東海建設支部は十一月二十日に身上書の尊重を求める地整局長交渉を行いました。
団体交渉で局長は「身上書の尊重」姿勢を示し、「職員の出遇を念頭に人事を行う」事を明言しました。誰も退職時には六級へ、せめて五級への展望については「出遇の底上げをする」との発言を得ました。男女共同参画では、女性職員の登用に關する数値目標に対しては現在は達していないとし、行動計画についても具体的な計画策定がされていないことが判明しました。年度末の落札差金や不落について適切な予算執行として「不用」とすることの追及に対し、「結果としてそうなるでも(不用額としても)不用額については制度としてある。」との局長発言があり、不用ありと確認しました。

誰も退職時六級 最低限五級への展望を



東海建設支部から「誰も退職時六級、最低限五級への展望を示せ」と質したところ、当局は「少しでも改善するよう努力している。処遇全体が良くなるように、底上げを図っていくたい」と回答しました。今年の定年退職者で五級以上のポストに四〇名以上在職しているため、四期人事での改善を要求しました。また過去には建設監督官、

二・五%は実現不可

女性職員の処遇改善についても追及。結婚されている女性職員にとって、家庭と仕事の両立を図ることは非常に大変なことであり、局からの調へ物や事務所を支える重責を負う係長職への登用に躊躇されている女性職員からの専門職への降格とも受け止められる人事異動を当局は「降格ではない」と言い切り実行した経緯を踏まえ、早期に五・六級昇格ができるポストへの任用を求めました。

2013年局長表明
「身上書を尊重せよ」と言うことについて、この場であらためて身上書についての考え方を述べておきたいと思ひます。
身上書は配置転換等のための参考資料であり、事柄の性格上全部が全部必ずしも本人の希望通りになるには限らないことを理解して頂きたい。配置換えにあたりましてはこれまでも職員の生活との調和を著しく乱すような配転は行ってないつもりですが、身上書等によって把握した個人的事情あるいは希望もできるだけ尊重することとしております。このような身上書に対する従来の方針を変えるつもりはありません。
身上書の悪用・逆用という主張に關しては、悪用・逆用と解されることのないよう努める考えであり、身上書をできるだけ尊重するという主旨のつり今後とも対処したい、と考えております。
なお、身上書は職員の健康状態、生活状況、勤務に關する希望等を正しく把握するためのものであり、大切に扱ってきており、今後とも変わりはありません。
また、事務所長は人事形成の過程において役割を有する者であり、事務所長が職員を管理し、事務所を統轄する立場として、把握した職員の希望や事情について、局長としてきちっと受け止め適切に判断していきたいと思ひます。

地域防災人事については、事情ある職員の内部昇任・登用を行うよう指摘しました。また、三月で給与特例法は終了するため、四月から二年かけて三段階で宿舍料が二倍近く引き上げられることが決まっています。防衛大臣は隊員の宿舍料に配慮するよう国会で求めていることから、国交大臣も同様に特段の配慮をするよう本省へ伝えるよう要求しました。

人員構成の問題点を指摘 若手が属望する組織を

再任用職員の取り扱いについては過去の経験や能力を有効に活用できる配置を要求すると共に、組織の面では職員の役職別年齢構成の偏り問題点を指摘しました。支部が調査した年齢別役職人数表としてまとめられた資料を提示。事務官においては、来年度以降の退職者数相当の上位ポストが空くことから、下位の出張所係長等への昇任も進むが、そもそも担当者が少なく、増員が進まない限り担当者がゼロの組織となってしまう。技官の傾向についてはやや先になるが同様の問題は発生することに成ります。

ポストに就く職員が足りなくなれば、いずれは出張所廃止につながるかねないとの懸念もあり、このような状況に対して当局として組織をどうしていくつもりなのか迫りました。
青年部長からも若手職員が少ないため多くの雑用が集中し、現場にも行けず経験も積めない中、ポストが空いたから係長になれと言われても業務がこなせない不安があるといった生の声も発言しました。
当局からは「組織整備は大きな問題であり社会情勢をみて必要な整備をする」と回答。また厳しい状況であるが要員確保・増員を本省に求めていくとの姿勢を示しました。



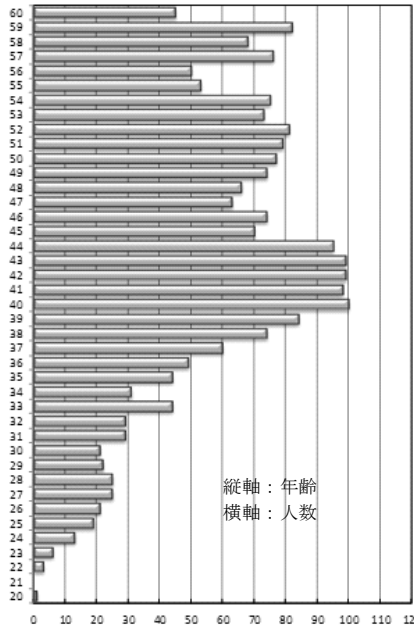
支部の追及に対し回答する梅山局長

局長からは、毎年の採用数に差異があるため現状のような組織の形となってしまうとの発言があり、現状の問題を認識した様子でした。しかし「徐々に変化しなければならぬ」と、出張所等の組織統廃合もありうることをこの発言があり、先日の閣議決定で定員削減を目指すことが決まったことも踏まえ追及が必要だ。若手が減っている事に対しては「要員確保・増員要求が極めて大事」との局長発言があり、若手の展望や不安がないような組織、仕事のやり方を考えていくとの姿勢を示しました。

年度末予算執行で 不用額を是とせよ!

昨年度の補正予算の執行においては、前回国交においても落札差金や不落などの不用額は返せるように追及してはいますが、新たに今年度補正予算の編成において事務所に押しつけるような状況である事に言及し、内部的な繰越手続きや不用額の返納に制限(かつては一万円以下)がかかる事による残業や労力、コンプラ

中部地整職員の年齢構成 (東海建設支部調べ)



イアンスに係る問題点などを指摘しました。
当局からは年度末の決算処理については事務連絡にて周知するとの発言があったので、その文書上に落札差金及び不落・不調による残額は不用額としても良い旨を記載するよう要請しました。当局は「不用額は制度上認められている」としながらも「一方で有効活用という面もある」と計画的な予算執行を」と発言したことから、年度末の差金の執行などPPR登録できない、差金など執行計画を事前に想定できる訳がない、やれもしない事を言うな、と紛糾し、不用も是とするなど思い切った方向転換の必要性を追及しました。

局長からは「昨年度補正予算は特に大きかった」「安定的な予算確保が公共事業として望ましいと私も思っている。本省にも話している」「年度末執行が円滑に進むよう検討する」と回答しました。さらに支部から「不用額を出しても良い」との追及に対して「結果としてそうなるも、そういう制度になつてい」と、不用額が発生することを容認したとされる発言がされました。

